平成２３年（再）第１号
福岡県飯塚市太郎丸771番地の４
再生債務者　株式会社上田組
代表者代表取締役　上田　　恕
１　決定年月日時　平成23年10月21日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年12月２日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年１月10日から平成24年１月24日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２３年（再）第１号
福岡県久留米市日吉町10番地５
再生債務者　株式会社ＥＤＯＫＹＯ
１　決定年月日時　平成23年10月21日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年11月18日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年12月23日から平成24年１月６日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（再）第２号
福岡県久留米市田主丸町野田12番地１
再生債務者　竹下　安正
１　決定年月日時　平成23年10月21日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年11月18日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年12月23日から平成24年１月６日まで
福岡地方裁判所久留米支部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２２年（再）第２８号
大阪市中央区西心斎橋２丁目２番３号
再生債務者　大和システム株式会社
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　再生債務者が取得する株式の数　再生計画認可決定確定前の発行済株式の全て（1031万1000株）
２　再生債務者が１の株式を取得する日　再生計画認可決定確定日以後、最初に行う募集株式発行の効力が生じる日
３　減少する資本金の額　32億4072万5000円
４　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　再生計画認可決定確定日以後、最初に行う募集株式発行の効力が生じる日
平成23年10月19日
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第１号
滋賀県湖南市岩根1098番地
再生債務者　園田　寿子
１　決議に付する再生計画案　平成23年９月30日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成23年12月21日午前11時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成23年12月９日
平成23年10月21日　　大津地方裁判所民事部

平成２２年（再）第３号
京都府南丹市園部町大河内小米阪１番地17
再生債務者　阿龍山瑞專寺
１　決議に付する再生計画案　平成23年10月18日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成23年12月５日
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成23年11月28日
平成23年10月20日
京都地方裁判所第５民事部

再生計画認可

平成２３年（再）第２号
大阪府東大阪市長栄寺20番13号
再生債務者　ヨシキ鋼材株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成23年10月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再）第１号
山口県下関市豊田町大字中村386番地
再生債務者　下関工業株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年10月21日　山口地方裁判所下関支部

再生手続終結

平成２２年（再）第１号
滋賀県甲賀市水口町ひのきが丘17番４
再生債務者　株式会社サンセイ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画が遂行された。
平成23年10月19日　　大津地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第４６号
茨城県笠間市大田町208番地360
再生債務者　西久保和雄
１　決定年月日時　平成23年９月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年11月18日まで
４　一般異議申述期間　平成23年12月２日から平成23年12月26日まで
水戸地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第２６号
北海道小樽市新光１丁目13番13号　播摩荘
再生債務者　小島　順一
１　決定年月日時　平成23年10月19日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年11月９日まで
４　一般異議申述期間　平成23年11月24日から平成23年11月30日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２３年（再イ）第５８号
栃木県宇都宮市竹下町435番地261
再生債務者　大野　秀之
１　決定年月日時　平成23年10月20日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年11月10日まで
４　一般異議申述期間　平成23年11月24日から平成23年12月２日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２３年（再イ）第１９８号
埼玉県志木市上宗岡１丁目４番１―503号
再生債務者　安部　琢哉
１　決定年月日時　平成23年10月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年11月11日まで
４　一般異議申述期間　平成23年11月25日から平成23年12月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第８１号
愛知県岡崎市欠町字広見東通８番地７
再生債務者　大原　　保
１　決定年月日時　平成23年10月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年11月11日まで
４　一般異議申述期間　平成23年11月18日から平成23年11月25日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２３年（再イ）第４５６号
札幌市南区澄川５条11丁目４番３―301号
再生債務者　辻　　宣拓
１　決定年月日時　平成23年10月24日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年11月14日まで
４　一般異議申述期間　平成23年11月28日から平成23年12月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第６８号
秋田県潟上市天王字御休下７番地１　アーバンティー天王１―203
再生債務者　佐藤　　保
１　決定年月日時　平成23年10月24日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年11月14日まで
４　一般異議申述期間　平成23年11月28日から平成23年12月６日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（再ロ）第５号
秋田県横手市本郷町１番42号
再生債務者　髙橋　義則
１　決定年月日時　平成23年10月24日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年11月14日まで
４　一般異議申述期間　平成23年11月28日から平成23年12月６日まで
秋田地方裁判所横手支部